

【全国 - 1】 民間資金等の活用による公共施設の再整備・運営事業に関する 検討支援等業務(支援案件名:鎌倉芸術館)

内閣府 民間資金等活用事業推進室

目的

鎌倉市芸術館は、今年度で20年を経過するが、設備更新の緊急性、必要性などは十分認識しつつも、この間、大規模な設備更新及び建物内部の改修を実施せず今に至っている。鎌倉市芸術館の再整備を行うに当たっては、公共施設等運営権をはじめとするPFI・PPP手法を活用し、継続的な施設の運営維持、設備の更新等を図り、また、維持管理運営費について、財政負担の軽減する可能性について検討を行うこと目的とする。

案件概要



| | |
|-----------------|--|
| 正式名称 | 鎌倉市芸術館 |
| 開館 | H5 10月1日 |
| 敷地面積 | 11,536.48m ² |
| 延床面積 | 21,509.68 m ² |
| 総事業費 | 約130億円 |
| 基本方針 | 市民の創造活動の練習、発表の場として、また鑑賞団体や講演団体等各種団体の活動の場として施設を積極的に提供すること、及びこれらの施設利用に係る多様で高度なニーズに応えていく。 |
| 運営形態 | 指定管理者による運営(5年間) |
| 運営の収支等(年間費用・税抜) | 維持管理運営費:約4.35億円 |
| 指定管理収入 | :約2.1億円 |
| 利用料収入 | :約2.5億円 |
| 経常修繕費(直営) | :8.8百万円 |

検討結果

業務範囲検討結果

大規模修繕 + 維持管理運営業務
大規模修繕(事業当初に休館して実施する大規模修繕)と維持管理運営を包括的に発注することにより、維持管理を考慮した大規模修繕の実現が可能。大規模修繕費の割賦払いが可能。

事業スキーム検討結果

| 事業スキームの内容 | 評価 |
|----------------------------|---|
| PFI方式(RO) + 指定管理者制度(公の施設) | 適用可能。民間ノウハウ活用の観点からは、利用料金設定について、市の基本方針(市民活動と鑑賞の場としてのバランス)を見直す必要あり。 |
| PFI方式(RO)(行政財産の貸付) | 委託費を支払う方式で、利用料金の直接収受を公の施設の指定管理者制度に基づかず行うことは、法的な根拠が不明確。 |
| 公共施設等運営権方式 | 運営権対価が発生するまでの事業改善を見込むことが困難。 |
| 公共施設等運営権方式 + 指定管理者制度(公の施設) | 公共施設等運営権方式と指定管理者制度は併用することにより、公共施設等運営権のメリットが見いだせなくなる。 |

VFM分析結果

をベースに事業収入が現状実績と同額で推移するケース(-1)、事業収入が現状実績比10%増加するケース(-2)、同20%増加するケース(-3)を検討。

| | -1 | -2 | -3 |
|-----------------------|------|----|----|
| 大規模修繕規模20億円(全額民間資金活用) | 発現せず | 低 | 中 |
| 大規模修繕規模20億円(起債併用型) | 低 | 中 | 大 |

事業化に向けた課題・展望

- ・施設の劣化状況調査と大規模修繕計画の作成
- ・民間事業者の参加資格の検討
- ・利用料金設定や予約システム。自主事業に関する民間事業者のノウハウ活用の余地の増加の検討(本施設の基本方針の見直し)